

社会福祉法人 鶴松会

職員の処遇改善に関する取り組みについて

～ 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況 ～

| 事業所名 | サービス種類 | 加算の種類 |
|---------------|------------------------------|-------------|
| 特別養護老人ホーム鶴松園 | 入所介護 | 特定処遇改善加算 I |
| | 短期入所 (介護予防サービス含む) | 特定処遇改善加算 II |
| 鶴松園デイサービスセンター | 通所介護 | 特定処遇改善加算 I |
| | 総合事業通所型サービス | 特定処遇改善加算 I |
| グループホーム鶴松園 | 認知症対応型共同生活介護 (介護予防サービス含む) | 特定処遇改善加算 I |

～ 賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み内容 ～

1 資質の向上

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・ 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- ・ 各種研修への参加奨励

2 労働環境・処遇の改善

- ・ 新人介護職員の早期離職防止のための、すべての職員による指導体制（新人指導担当者制度）構築
- ・ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、子供と一緒に出勤可能
- ・ 介護・教育・栄養士を目指す人への実習受入れ

3 その他

- ・ 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・ 非正規職員から正規職員への転換
- ・ 職員の増員による業務負担の軽減
- ・ 有給休暇の取得率向上（ユースエール企業認定）